

## 予算決算常任委員会

平成25年8月8日(木)

### ◎ 開議の宣告 (午前10時08分)

○委員長(大光 巖) ただいまから予算決算常任委員会の会議を開きます。

出席委員数は17名であります。

本日の審査案件は、議案第2号 平成25年度伊達市一般会計補正予算(第5号)の1件であります。

お諮りいたします。議案第2号 平成25年度伊達市一般会計補正予算(第5号)の提案理由の説明につきましては、さきの本会議において既に説明を受けておりますので、省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(大光 巖) 異議ないものと認め、提案理由の説明については省略することに決定いたしました。

質疑を始めるに当たり、私のほうからお願いを申し上げます。まず、委員会における質疑は、先例に基づきまして一問一答方式により質疑願います。あわせて、運営がスムーズに進むように、質疑及び答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

それでは、議案第2号 平成25年度伊達市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

事項別明細書、歳出の質疑を行います。歳入につきましては関連する項目につきまして歳出にあわせて質疑していただくことといたします。また、議案のページ数及び具体の質疑項目を明確にしてから質疑を願います。

それでは、第1款議会費から第6款農林水産業費について、9ページから16ページまでの質疑を願います。質疑はございませんか。

○委員(辻浦義浩) 今回財源になります地域の元気臨時交付金について、具体的内容等の概要をお願いしたいと思います。

○財政課長(大矢 悟) ご説明いたします。

今回の地域元気臨時交付金につきましては、平成25年1月11日に閣議決定されました日本財政再生に向けた緊急経済対策において地方の資金調達に配慮し、本対策の迅速かつ円滑な実施ができるよう各地方公共団体が行う追加公共事業の地方負担分に応じて配分され、地域経済の活性化と雇用の創出を図るために交付されるものでございます。

以上です。

○委員(辻浦義浩) 先ほどの説明の中で本市においては約5億4,000万という話でしたが、この算定についてはどのような内容になっているのでしょうか。

○財政課長(大矢 悟) 交付限度額につきましては、国の平成24年度補正予算に計上されました公共事業等の地方負担額を基礎といたしまして、当該地方公共団体の財政力を勘案した調整を加え

て地域の元気交付金予算額の範囲内で算定されたもので、本市の対象事業といたしましては3月に補正いたしました防災公園だて歴史の杜整備事業、優徳団地建替事業などの公共事業などが対象となっております。

以上です。

○委員（辻浦義浩） 今ご説明いただきましたけれども、今回は約2億3,000万円ということで、残り約3億1,000万円ほどありますけれども、今後26年度までということではよろしいのでしょうか。

○財政課長（大矢 悟） 今回のこの交付金につきましては、25年度中に実施できなかったものにつきましては25年度に基金に積み立てて26年度の予算に充当できるというものでございます。

以上です。

○委員（辻浦義浩） 今回何点か事業上がっていますけれども、これについての優先順位といたしましてはどうか、それについてはどのようになっているのでしょうか。

○企画財政部長（鎌田 衛） 基本的に公共施設の大規模修繕で国あるいは道の補助制度がないもの、そして早急に対応しなければならないものというものを念頭に置きながら、あと市民生活の利便性の確保、そういったことを念頭に事業を選定をしたところでございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） 16ページまでということで、まず総務費の総務管理費、一般管理費の書庫等の建設事業についてであります。この説明の中で大体のことはわかるのですが、かなり老朽化した車庫を解体して、あの部分に車庫だけではなくて、その上に書庫をつくるということですが、分庁舎を解体した際に出るいわゆる保管をしておかなければならない書類というものを保管するというふうになるわけですが、その容積というか、容量的には今度つくる部分というのは分庁舎の容量から比べてどのぐらいの容量、何倍ぐらいになるのか、どのぐらいもつのかという点ではどんな計算といたしますか、考えを持っていらっしゃいますか。

○総務課長（松井知行） お答えいたします。

現在の分庁舎の書庫につきましては約290平米ということで、新しく建てる書庫につきましては1階部分が100平米、2階部分が200平米ということでほぼ同等の面積になっております。また、現在の書庫につきましては、旧福祉センターの大集会室というところを利用して関係で建物の強度の関係ではりの上にしか書庫ロッカーを置けないというようなすき間が多い使い方をしてということで、ロッカー数においては150のロッカーが250ぐらいのロッカーに増大できるというように考えております。

以上でございます。

○委員（小久保重孝） 大体十分な容量があるということはわかりました。

それで、ただ書庫をそこに設置するということは、ある面何年もずっと管理をしていかなければならないということで、単純に置く場所がないからそこにというよりも、これから新たな管理する場所がふえるというふうな考え方を持つとすると、セキュリティの面ですとか、品質の管理ですとか、そういったことまで考えなければならぬのかなというふうにちょっと思ったのです。単純に普通のいわゆる民間で場所がないから倉庫建てておけということではなくて、公の文書を何年に

もわかって保管をしておかなければならないとしたら、通常よりももっともっとそういったしつらえという部分で費用がかかるのではないかと、初期の部分もそうですし、ランニングの部分もかかるのではないかとこのように感じたのですが、その辺についてはどのようになっていますか。

○総務課長（松井知行） お答えいたします。

基本的に書庫の整理ということで、庁舎内にある書庫につきましても現在整理をして再配分をするという形の中で、重要な書類につきましては庁舎の中の書庫という形と、それから軽微な書類というか、3年なり5年なりの保管期限のものについては屋外の書庫というようなすみ分けをしていく中でそういう保管をしていきたいというふうに考えております。

○委員（小久保重孝） 重要なものとのすみ分けをしていくということと理解をいたしました。

それで、あとこの項目については1点ですが、いわゆるデジタル化ということがずっと叫ばれて推進をしてきているのですけれども、こういう公文書というものがデジタル化によってある面スペースをとらなくなっていくのではないかと、そんな期待もあったのですが、実際のところはどうかかなと思って事前にお聞きをしたときにもなかなか書類というのは減らないというようなお話を聞いておりました。ただ、時代は今クラウドという時代にもなっていて、外にかなり安全な場所に公文書を保存していくというような考え方というか、体制づくりも国を挙げて今進んでいるようなところもございます。そういう点では、既存の文書も紙で残す部分と、あとデジタル化をして残していかなければならない部分もあるのかなと、その辺について考え方をお聞かせいただきたいと思うのですが、1つは紙は減ったのか減らないのか、それとデジタル化は進めていくのか進めていかないのか、いかがでしょうか。

○総務部長（篠原弘明） お答えいたします。

確かに記録をどうしていくのか、この保存に関しては非常に難しい、全道でも実はまだほとんど進んでいないのが現状です。札幌ですらようやく走り出したというような現状で、なかなか検討はすれど難しい現状にあります。それと、今決裁方法も電子決裁というところまでは到底進んではおりませんので、いろいろな意味でまだ検討段階です。ただ、記録媒体をできるだけコンパクトにしていくというのはこれからの時代の要請ですから、それは絶対必要なことだと思いますので、資料を中心にできるだけコンパクトな記録を残すというような形で今後は進めていきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（小久保重孝） 書庫の関係はわかりました。よろしくお願ひいたします。

それから、次は12ページの東地区のコミュニティセンターの屋根防水改修工事についてでございます。何度も要望していて、今回の臨時交付金がついてようやく直せることになったということとお聞きしております。ただ、雨漏りの発生ということで考えたときに、今回の改修工事で絶対水漏れというか、はなくなるのかという点がちょっと心配なところなのですが、これについてはどのようにお考えですか。

○自治防災課長（星 洋昭） 雨漏りに関しましては、平成24年度の予算要求時に状況が確認されまして、構造上ピンポイントでここに雨漏りがあるというような状況がはっきりできるような建物

でなかったもので、雨漏りの状態が内装にまで影響を与えている状況が確認されましたということです。廊下の屋根全体をコーキングを再工事することによって雨漏りが根本的に解消されるものということで建設部のほうで見積もっていただいたというようなことで、解消できるものと考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） ピンポイントでの場所の確認はできなかったけれども、その下の部分のいわゆる廊下の上の部分でコーキングすることで対策が図れるのではないかとということでした。それで何とかしのいでいただけたらというふうに思うのですが、これは施工して、その後のいわゆる性能保証というのですか、その後の対応というのはどんな約束になるのでしょうか、こういうケースは。

○住宅課長（早瀬久雄） 全面的な屋根の防水の改修をするということで、メーカーと協議しながら保証期間を定めて保証していただくということで進めていきたいということで考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） その話し合いはこれからなのですね。

○住宅課長（早瀬久雄） これから改修の設計をするということで、どのような防水改修をするかということによってメーカーと協議しながら保証期間を決めていくということになると思います。

以上です。

○委員（小久保重孝） 全てパッケージになっていますので、その中でしっかりとそういった保証の関係も確認をしながら進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、次は16ページの堆肥センターの維持管理費の関係です。説明書でも大体のことはわかりますし、当初予算で説明も受けております。ただ、ここ数年ずっとこの堆肥センターに関しましてはすごく腐食が激しいということの中で、抜本的な対策というものを考えていかなければならないのではないかというようなお話をさせていただいております。新しい市の体制になって、この春以降の中でもこの状況というのはつぶさに確認をしていただいていると思いますし、今回の措置についてどうこうということではなくて、今回の予算をとってもこの後やっぱりこうした腐食というのが至るところで起きる可能性がある、そのことは担当されたそれこそ担当課長は非常に危惧を持っているのではないかとこのように思っております。今後の対応についてこの際お伺いしておきたいと思っております。何よりやっぱり腐食が進むことの一番の要因というのは何でしょうか。

○農務課長（大和田一樹） 堆肥センターで堆肥を生成する際にいろんな成分が出てまいります。主に多い成分というのは、アンモニアでございすけれども、アンモニアがやはり金属、ステンレス等の腐食を最も進めるものというふうに理解してございすが、そのほかにもいろいろな成分が発生しております。それも腐食の原因ということで、根本的な解決をするために今いろいろ調査あるいは検討をしているところでございすが、もう少し時間がかかるかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 成分調査をしながら正確に伝えるということが大事だというふうに思っ

おりますが、聞くところによりますとやっぱり水産系雑物の量がふえてきて、いわゆる水産系のごみというものを処理するようになってなお加速したのではないかというお話もあるのですが、その点についてはいかがですか。

○農務課長（大和田一樹） その水産系雑物を入れたことによって腐食が進んだかどうかというのは、細かくは把握は実はしておりませんが、そういうことで腐食が進んだのかどうかということは別にしまして、実際にこの数年で腐食が相当進んでいるということも事実であります。ただ、いわゆる水産系雑物によってどのような成分が変わるのかということも含めて、あるいは生ごみのほうも入れていますので、そちらのほうの影響というのもどういうふうになっているのかということもあわせて、今調査も一たんしているのですけれども、その分析もあわせて今後検討材料にしたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） これで終わりますが、今課長から丁寧に説明がありましたが、この際本当に早目にそういった分析を行っていただいて、やっぱり早目に対策をとっていただくことが大事だというふうに思っています。全部建て直すなんていうことがもしあるとしたら、大変なことでありますし、そうではなくてやっぱりできることをするという点で考えていただいていると思いますが、恐らく処理能力を超えた量だという、要するにバランスが悪いのではないかということではないかというふうに思うのです。だとすると、それをでは分散させるという考え方もできるのではないかというふうに思いますが、当然その辺も視野に入れて検討していると思いますが、その辺についてはこれからのことなので、政治的な問題でありますから、部長から最後答弁いただいて終わりにしたいと思います。またこうした予算要求が出されてくると恐らく市民の方もすごく心配をされるといいますか、どうなっているのだろうということで、やっぱりその説明がだんだんつかなくなってくるといいうこともございます。その対策を早急に考える中で、そういった方向性としてどんなふうに考えているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○経済環境部長（仁木行彦） 処理能力の関係なのですが、一応2万トンの処理能力があるということの施設なのですが、ただほかの施設から見ますと、今1万3,000トン进行处理しているのですが、非常に多いということで業者もなかなか対応できないというのは現状です。それで、先ほど出てきました水産系雑物ですが、入れる前にできるだけ水分を減らして持ち込めないかというところ。また、量が多い部分、1次発酵の場所を少しふやしながら対応していけないかというふうに少し考えながら研究していきたいというふうに思っています。いずれにしても、全面的な改築ということになりますと10億から、またそれ以上かかるというふうに思いますので、そういったような改修は基本的には考えていかないというところで、できるだけ安く済ませるように対応していきたいというふうに思っています。ただ、その結果によりまして、ある程度施設を増築するというようなことをまたお願いしていく可能性もあるというふうに思います。

○委員（吉野英雄） 元気臨時交付金の概要については、先ほど同僚委員が質疑をしました。若干補足で質疑をしたいと思うのですけれども、これ基本的には13年度活用で、基金化も可能だというふうになって、14年度までに活用可能ということですよ。それで、交付額の概要が5億4,000万

で、1次分として2億3,000万活用するというので、残りの3億1,000万については基金として積み立てるということで確認してよろしいのでしょうか。この辺はどうなのでしょう。

○財政課長（大矢 悟） このほかの分につきましては、今年度中に実施を予定しております事業が何点かございます。その事業については、事業費が固まり次第2次分として補正予算ということで提出を予定しております。その残りにつきましては、25年度中に基金につきまして26年度の執行ということをご予定しております。

○委員（吉野英雄） 2次分は、まだ固まっていないということですので、あれですけれども、残高として基金として残りそうなのはどのぐらいを想定されているのでしょうか。

○財政課長（大矢 悟） 今回の予算が2億3,000万ほどでございますので、残り半分ということになりまして、基金積み立て分といたしまして2億3,400万ほどをご予定しております。

○委員（吉野英雄） 今回臨時交付金の財源が建設国債ですので、ハード事業に限られているということで、使うほうとしてもやっぱりハード事業で予定しているものを前倒しなりなんなりやっていくということになるのだと思うのです。

それで、それ以後の歳出のほうに入りますけれども、10事業あります。それで、議案説明資料によりますと平成25年度、今年度既に予算化しているものを財源振り替えるものが2件で、26年度に予定していたものが書庫です。これが予定されていたということで説明資料があります。それで、それ以外の議場照明から始まって7事業に関しては、いわゆる伊達市の総合計画なり26年度以降で予定されていた事業なんていうのは何か説明できるものあるのでしょうか。例えば26年度ではないけれども、27年、28年に予定していたものがありますというようなことはご答弁いただけますか。

○企画財政部長（鎌田 衛） お答えいたします。

基本的には総合計画、3年ごとにローリングをしてございますけれども、その中で実施をしたいという事業に位置づけておいたものでございます。ただ、残念ながら財源の手だてができないということでローリングのたびに繰り延べをしていたというものを中心に今回措置をしたと、こういうことでございます。

以上です。

○委員（吉野英雄） わかりました。第六次総合計画で計画していたけれども、財源がなかなか見通しが立たないということで繰り延べしていたものを優先的に今後もやっていくということだと思います。

それで、市長にお伺いしたいのですけれども、これまでいわゆるハード物としてやっていこうかというものがなかなか財源の手当て、社会資本整備総合基金だとかいろいろありますけれども、そういったものを活用しながらもやっぱりそこには市の持ち出しもあるというようなことでなかなか実施できなかったものがあって、今回これ大体ほぼ全額交付されるということですよ。ですから、基金としてあと残り2億3,000万ぐらい残るといふことなのですから、それらを活用してやっていった場合に市のほうとしての一般財源全体のいわゆるハード面以外で政策的にやりたかったものですか、そういったものに振り向けられる財源というのは生まれてくる可能性はあるなというふうには思っているのですけれども、この辺何々の事業とかということはありませんけれども、

市長としてこの辺の余裕とまではいきませんけれども、若干ゆとりができた部分について政策的なものを展開するために一般財源を活用していくというような考え方については市長はどのようにお考えですか。

○市長（菊谷秀吉） なかなか長期的な財政を展望することは困難なことではございますが、できれば私としてはそういったハード面は特に補助とか交付金等活用しながら市の負担を少なくしていつて将来に備えるという考え方が必要なのではないかなと思います。何に備えるかといいますと、ご案内のとおり高齢化社会の中でもより高齢化が進んでくるというか、後期高齢者中心になってまいりますので、当然そうなると市の負担というのは相当またふえてくる可能性がありますので、それらを抑制すると、防止といったらなかなか難しいのですが、抑制できるような仕組み、つまりそのためにはマンパワーというのは当然必要になってまいりますので、マンパワーというのは一回雇用すると一生雇用ということになりますので、そこら辺は慎重に判断をしていかなければいけませんけれども、ある一定程度の判断はできるのではないかなと思いますので、これ見ざる利益というのか、なかなか予算には出てこないけれども、抑制効果というのは必ず上がってくるのではないかと期待をしながら、そういった面に今後はある程度の重点を置いていかざるを得ないのかなという気がいたしております。

○委員（吉野英雄） わかりました。今後の財政的な問題ですとか、そういったものはまた別な場面でもうちょっと議論をする必要があるのかなというふうに思っております。

それで、歳出のほうの16ページの先ほど同僚委員が質疑をしました堆肥センターの関係なのですが、私石川町に大型のごみ処分場ができるときに生ごみについて持ち込むとそれだけお金がかかるということで堆肥センター化したほうがいいのではないかとということで、当時所属していた産業民生常任委員会などで視察にも行きまして進めてきた経過があります。それで、実際上毎年のように、築後9年経過しているということでさまざまな腐食の問題や設備に対する問題などが起きていわゆる補修費用がかかっているということで大変心を痛めているのですけれども、先日私どもの地方議員の会議がありまして、行きまして、先日大滝の木質ペレットなどにもかかわった大友先生もいらしていただきまして助言をいただいたのですけれども、今後のいわゆるバイオマス発電だとか、そういったものをごみ処理場、いわゆる堆肥センターを持っているところではそういったものを検討していく必要があるのではないかと。今まで重荷だと思われていたようなものをいわゆる市としてお金を生み出すような施設に変えていく、そういう発想を持って進めたほうがいいのではないかとというような指摘もいただきました。それが具体的に進めている道内でも町村もあるそうでございます。私もこれから視察に行きたいとは思っておりますけれども、これまでお荷物だというふうに思われていたところで、生ごみのほうがバイオガスが発生する効率としては高いということなので、堆肥化するためにいろんな雑物も入れてつくっているわけですけれども、このバイオガスを利用してむしろ毎年の補修費は自分で堆肥センターでみずから稼ぐようなことが発想的にできないかというようなことを考えていく必要があるのではないかと。大友先生の話によりますと、2年後ぐらいには北海道にバイオガスのブームがやってくると、それに乗りおけないように自治体が、今すぐやるやらないは別にして、研究を進めておくことが必要ではないかというような指摘を受けま

した。この辺について今お話をしてどうですかというようなことにはならないと思いますけれども、私はぜひお金を生み出す方法で、負の遺産としないでお金を生み出して正の遺産にしていくというような発想をしていくべきときに来ているのかなと思うのです。これ毎年のように補修費がかかるというのでは、いずれ市民の間からも何をやっているのだということになりかねませんので、そこを発想転換していく必要があると思いますが、この辺についての考え方だけお伺いしておきたいと思います。

○農務課長（大和田一樹） 今吉野委員が言った内容につきましては、農水省で再生可能エネルギーの關係の施策を取り組んでございます。北海道でも3カ所ほど採択をされて実施をするという中身になってございます。吉野委員が今ご指摘いただきましたバイオガスの關係、これを伊達市の堆肥センターの規模でやるというふうに試算をちょっと知り合いにさせていただきました。そうすると、全部処理できるような規模になると何十億もかかってしまうというような試算でした。これだけの財源をかけて再生エネルギー、いわゆる発生したガス、あるいは発電の電力、こういったものでその投資した分を賄えるかということ、これはなかなか難しいというのが現状でございます。したがって、補助金の率が相当上がるですとか、そういったいろんなプラス要素が加わってくれば検討はできるかなと思いますが、現時点の補助率と国が示している内容でやるということになると、相当の費用がかかってしまうというのが現状でございます。

○委員（吉野英雄） 1点だけ。いろいろな研究者が結構いるのです。ですから、今農務課長は数十億かかるようなお話でしたけれども、やはりいろいろ研究者に聞いてみる必要があるのではないかなと思います。試算としては、これだけのお金がかかるということなのだけれども、それ以外で安価にできる方法があるのかなのか、システムを検討すればもうちょっと安いお金でできるのかもしれないし、その辺はやっぱり研究者とよく話し合ってみるといいですか、お話を聞いてみるということが必要ではないのかなというふうに思っておりますので、その辺はさらにご検討を要望しておきたいと思います。

○委員（菊地清一郎） 庁舎3階改修工事に関しましてお尋ねします。

議案は12ページで、資料は2-2でございます。庁舎3階の改修工事、今回2,500万の予算を計上しております。それで、まず基本的に現在の水道の庁舎をこちらのほうに統合するというようなことでありますが、この辺のお考えをお聞かせしていただきたいと思います。

○総務部長（篠原弘明） お答えいたします。

今回本庁舎の3階に水道部を移設したいということで工事を上げておるわけですが、まずやはり施設の集約化を図っていきたいということが1つございます。それと、組織機構もこの後はいろいろ検討しまして、今市のほうでは部の統合なども計画をしております。これは、また改めて議会のほうにお諮りしたいというふうには考えておりますけれども、できるだけ組織機構のスリム化とあわせて施設の集約化というようなことで今回計画をしております。

以上でございます。

○委員（菊地清一郎） 施設の集約化ということで、いろいろコスト面に関しましてもマイナス方向に行くのかなというふうに私も考えます。



それで、工事のスケジュールと申しますか、工期と申しますか、その辺をどのような形でお考えになっているのでしょうか。

○総務課長（松井知行） お答えします。

おおむね10月に工事を着工いたしまして、来年の2月ぐらいに竣工すると、それで建設部の移転が3月、それから水道部の移転が決算の関係や何かもございまして、来年の6月ぐらいに行いたいというふうに考えております。

○委員（菊地清一郎） わかりました。

それで、あと工事中の本庁舎の各セクションの配置と行政サービスの低下防止策というのは、その辺どのような形でお考えになっておりますでしょうか。

○総務課長（松井知行） 基本的に3階の会議室の部分の壁を壊しましてワンフロアにしていくというような形になります。海側のほうが完成した後にこのままの配置で建設課、それから都市整備課、住宅課が海側に移動するというような配置をして、それで水道、下水道につきましてはいわゆるお客様が多いものですから、エレベーターホールに近いほうに水道課、下水道課を配置するというような形で考えております。

以上でございます。

○委員（菊地清一郎） 工事期間中、今現在あるセクションが移動したりするわけですよね。それで、低下防止策をどのようにお考えかということも今お尋ねしたのですが、行政サービスの、その辺のお答えをお願いします。

○総務課長（松井知行） 海側の会議室のほうを先に先行して工事を行い、その間は現在の場所で建設部は業務を行っている、それで海側のほうが完成した時点で建設部が移動するというような形でサービスの低下につながらないようにやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（菊地清一郎） わかりました。

それから、現在の建物というのを、その跡地の利用等々、その辺をどのような形で今後お考えになるのか、その辺もしご検討なされているのであればお話を伺いたいと思います。

○総務部長（篠原弘明） 水道庁舎の跡施設ということでよろしいですね。ここまだ具体的には実は計画を定めてございません。この後公共施設としてどのように使えるかということをまず優先して考えていきたい、このように考えてございます。具体的にはこれから検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員（菊地清一郎） ということは、建物はそのまま温存して利用するというお考えですね。その場合の耐震の基準というのは、どのような形になっているのでしょうか。

○総務部長（篠原弘明） 済みません。今建設年次までちょっと具体的に把握していませんが、昭和56年以前の建物であれば当然耐震診断は必要になってきますけれども、ちょっと今現時点では建設年次までは具体的には押さえていませんけれども、それは当然対応しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（大光 巖） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） ないものと認め、第1款議会費から第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、第8款土木費から第10款教育費について、17ページから24ページまでの質疑を願います。質疑はございませんか。

○委員（辻浦義浩） 今回幼稚園、また小中学校のいろんな改修工事ということでありますけれども、特に伊達小学校グラウンドですが、ほぼ全面改修ということで行いますけれども、今後どのようなスケジュールで取り組まれていくのか、お願いしたいと思います。

○学校教育課長（鈴木俊仁） お答えいたします。

スケジュールにつきましてですが、工期としてはおよそ2カ月程度の期間が必要と予定しております。その2カ月間程度なのですけれども、この予算が議決され次第学校、そしてあと学校開放で使っている団体もございますので、そういった団体との利用調整などを図りながら早い時期に行いたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（辻浦義浩） いろんな団体が使っているということ、特に授業に対して支障が起きるのかどうかお聞きをしたいと思います。

○学校教育課長（鈴木俊仁） 学校の授業につきましては、まず体育の授業でソフトボールなどというのは8月、9月の時期に行うということであります。そのほか、グラウンド全面使った授業もあろうかと思っておりますので、その辺については学校とこれからの協議で支障のない方向で進めてまいりたいと考えております。

○委員（辻浦義浩） ぜひ授業等に影響ないように改修を進めていただきたいということと、冬雪降る前に行うのでしょうか。

○学校教育課長（鈴木俊仁） 降雪の前に終わる予定で進めていきたいと考えております。

○委員（小久保重孝） 私からは、24ページの迎賓館の改修事業の関係です。かなり改修が必要だという中で今回大きな予算がついて全面的に改修というふうになったこと、大変喜ばしいなと思っておりますが、これについてもまずこの後もし可決されていつごろ予定しているのか確認をさせていただきたいと思います。

○文化課長（本間浩一） お答えさせていただきます。

今回議決された後、10月ごろには入札をできるのではないかと考えております。

○委員（小久保重孝） 10月ごろに入札を行って、その後冬に入る前に進めるのか、その後どのぐらい、年度内ということになると思いますけれども、いつぐらいをめどに終わらせて、いつぐらいからオープンというふうに考えていますか。

○文化課長（本間浩一） お答えいたします。

10月から12月程度、遅くとも1月中旬くらいには完成させたいと考えています。例年迎賓館開放しているのが4月からということなものですから、来年度のオープンには間に合うと考えております。

○委員（小久保重孝） 来年度は、新年度オープンには間に合うということですが、なかなか古い

建物を改修していくというのは結構時間がかかるものかなと思っていますし、できるだけ時間をかけて丁寧な仕事していただきたいなというふうに考えております。ただ、一方で、これは国の文化財ということでもないでしょうから、そういった点では自由度は高いのかなというふうに思っておりますし、今回トイレの新設なども入っていますから、そういう意味ではかなり古いものを残しながら抜本的に新しい建物になっていくのだなというイメージを持っているのですが、この建物の改修、今申し上げたように許可の関係は特に国とか道とか、そういうことは必要ないのかどうか、また市としてもそれについて何か市民に諮る必要があるのかどうか、この辺についてはいかがですか。

○文化課長（本間浩一） お答えいたします。

迎賓館につきましては、重要文化財ということで市の重要文化財という形なものですから、国や道の許可等は必要ないという形になっております。また、今回迎賓館改修するという事で、市のほうで文化財審議会という団体ありまして、その中で検討していただいて今回上げているという部分であります。

○委員（小久保重孝） それで、きれいになるのはいいことで、またできるだけ風情を残しながらというふうに考えたときに1つこれはどうなのかなと思っておりましてのは、いわゆるバリアフリー化の問題ですとか、あと高齢者への対応です。特に茶会を開くことが多い、今まででも多くて、お茶の先生方は皆さん今正座ができないような状況になっているのです。ですから、立礼という、いわゆる椅子に座った形での茶会というもののほうが適しているのかなというふうに考えていて、だからでは畳は要らないということではないのですが、ある面そういったことを考えたときに、文化財の審議会でどんな議論があったのかちょっとつぶさに知りませんが、今回特に許可が、国とか道とかの縛りが無いのであれば抜本的に入口の部分とか、中のアクセスの部分ですとか、もう少し踏み込んで変えていくという考え方もあったのではないかなと思っていて、またあったというふうに過去形で言うのはあれですけども、まだこれからその部分に関して余地があるのかどうか、また庁内の今申し上げたバリアフリー化とか高齢者への対応ということについて協議はしていたのかどうか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○文化課長（本間浩一） お答えいたします。

迎賓館の改修に際しまして、市長のほうからもスロープ等の検討もしろということでは言われておりました。実施設計今やっている部分なのですけれども、その受託者ともいろいろ協議をしていたのですけれども、どうしても迎賓館の場合昔の建物だということで玄関がかなり狭いのです。あと、玄関を入ってから一つ一つの部屋ごとによりかなり段差がありまして、もしスロープをつけるとなると建物の中じゅうスロープだらけになるという形で、余りにも市の重要文化財という形の迎賓館が形がおかしくなってしまうという話もされております。できればスロープ等つける形にはしたいと考えているのですけれども、あと車椅子の方につきましては今できる形で考えておりますのが、迎賓館は昔の建物なものですから、和室なんかは縁側がありまして、戸がかなり低いという形になっています。今車椅子の方入ることができませんので、その辺の要望あったときには戸をあけて中を見ていただくというような形にしております。洋室のほう若干窓が高い部分なのですが、それにつきましても外のほうに若干高いスロープ等今配置できないかなということでは検討しております。

あと、お茶会等の正座ができないという部分につきましては、椅子でやるというのもどうなのかという部分はあるのですけれども、備品として低い椅子ありますよね、そういうのが用意できないかどうかちょっと検討したいと思います。

○委員（小久保重孝） これをやめたいと思いますけれども、まず椅子の関係はもちろんパイプ椅子を置くということではございませんので、いわゆる3人がけぐらいの低い台があればいいのかなというふうに考えています。もちろん1つや2つあるのだらうと思いますが、コンパクトで収納もできるようなタイプを少し考えていただけたらというふうに思っております。

それとあと、バリアフリーの関係は、今検討した結果のお話はお伺いをしたのですが、これからの社会、車椅子だけではなくて、やっぱり段差があることによって中に入るのをためらう方は当然出てくるわけですから、特に縛りがなければ、入り口につくれということではないと思うのです。ですから、今おっしゃっていただいたように検討されている中で側面でもいいと思うのです。ですから、そういう中で抜本的に考えていただけないかなというふうに思っております。当然見た目という部分は非常に重要な点だと思うのですけれども、何しろせつかくすばらしい建物ですし、またこれだけお金もかけていく、このかけていくということはやっぱりこれからもずっと私たちは私たちのまちの宝として持っていくということの意味であります。さらに言えば、それをただ置いておくのではなくて、やっぱり活用してもらいたいということですから、活用するのに障害があるねということはやっぱりそれはだめだと思うので、できるだけ障害のない形にしつらえていただきたいと思っておりますので、これは最後教育部長か教育長からご答弁をいただいて終わりにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育部長（松下清昭） ただいま実施設計ができ上がる段階でございますので、まだ多少の変更はききますので、その辺も設計業者のほうと協議しながら、どの範囲までできるかというのはこの場でお約束はできませんけれども、今言われたことを一応念頭に置きまして協議していきたいと思っております。

○委員（吉野英雄） 迎賓館の関係ですけれども、今同僚委員が大体のところは質疑をしておりますので、一、二点確認だけさせていただきます。

文化財審議会、それから迎賓館の保存にかかわっている団体の方いらっしゃいますよね、こういったところから改修に当たっていろいろ意見が出ているのかなというふうに思っておりますが、これらについてはどのような意見が出ているかお聞かせいただけますか。

○文化課長（本間浩一） お答えいたします。

まず、文化財審議会のほうなのですけれども、中ではやはり市の重要文化財だということで今の趣を余り壊さないような改修をしてほしいという話を受けております。屋根の一番上の屋根は、もうトタンになっているのですけれども、1階部分の玄関の部分の屋根なんかまさぶきという形になっています。そういう部分をなるべく残せるようなやり方ができないかというような意見はいただいております。

あと、ボランティア団体のくわの会の方たちなのですけれども、くわの会の方たちから要望がありましてトイレをつくるという形で、くわの会の方たちは喜んでいてというか、今回改修すること

については喜んでおりました、ただトイレだけが欲しいということで、今回その分も検討したという形であります。

○委員（吉野英雄） 私も実家がすぐそばで餓鬼のころから遊んでいた場所ですので、新しくなることについては非常に歓迎するのですが、昔の趣が余り損なわれるのはいかがなものかなというふうには思っているのです。審議会のほうからもいろいろ意見が出ているそうですので、私は素人ですから、単に何となく昔の趣を残してもらいたいなという感想は持っているのですが、審議会の意見なども聞いて進めていくということですので、それはよしとします。

それで、もう一点、迎賓館の裏のほうに物置といますか、そういったものも残っているのですが、あの辺の取り扱いについてはどのようにされるのでしょうか。

○文化課長（本間浩一） お答えいたします。

迎賓館の裏の建物、米倉だと思うのですが、それにつきましては現在記念館の敷地を国の史跡にできないかということで文化庁と話をしております。可能性ないということではなくて、できる可能性ありますという返事をいただいています。その中で米倉につきましては、迎賓館よりも古い建物だということで、それについてはうまくいけば国の史跡というか、重要文化財にできるかもしれない、またかなり傷んでいるのですが、それについても改修等の補助金ももらえるかもしれないという形で今検討しております。

○委員長（大光 巖） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） ないものと認め、第8款土木費から第10款教育費についての質疑を終わります。

以上で議案第2号についての質疑は終わりました。

これより討論に入ります。

議案第2号については討論の通告がありませんので、討論を終わります。

お諮りいたします。議案第2号については、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） 異議ないものと認め、議案第2号については原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で付託された議案の審査は終わりました。

お諮りいたします。審査結果報告書の案文については委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） 異議ないものと認め、そのように決定をいたしました。

以上で予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

◎ 閉 会 の 宣 告 (午前11時04分)